

ニッポンのゴミ

第六章 それぞれのニッポンのゴミ

大澤正明

1. ありがとうのないサービス事業

数年前、K先生と肩を並べて歩いていた時のことです。

「ところで」と唐突に先生が問いかけます。「『ありがとうございます』と『ありがとうございます』とどちらが正しいんでしょうね。いつから『ありがとう』が過去形になったんでしょうか」

・・・と問われても返答に困ります。そんなことは考えたこともありません。考えたことはないけれど、一旦考えてしまうと気になって仕方がありません。ネットで調べてみると、結構、そんなことを考えている人がいるのですね。侃々諤々の議論が展開されています。

春風亭昇太が桂文治に教えられた逸話。寄席では、真打が、噺を終わると、太鼓が鳴り、袖にいる前座などが「ありがとうございます〜す」と叫ぶのですが、それをある時、春風亭昇太が「ありがとうございました」といって叱られたそうです。「・・・ます」は、例えば、この前に「毎度」が付く。これに対して「・・・した」は、例えば、「今日は、ありがとうございました」というような、完了したニュアンスになるということです。また来てほしいのに、完了した言い方を使ってはいけない、寄席では、「ありがとうございました」とは言わず「ありがとうございます」なのだそうです。

あるいはまた、こんな嘆きも。

<最近、東京でも「ありがとうございます」

より「ありがとうございました」という言い方が増えているように思います。「ありがとうございます」と言っている人には、どうも悪気はなさそうなのですが、聞かされる方は不快です。いつごろから、このような妙な過去形表現になったんでしょうねえ。もともと日本語は時制の制約が薄い言語らしいのですが、古い東京人にとっては、過去形で「ありがとう」は、その時点で客との縁を立ちきる言葉なのですが>

どうやら、過去形の「ありがとう」は人気がないようです。

「有り難う」という言葉の語源を調べてみますと、「有り難く」「ございます」、つまり「有ることが難しい、困難だ」の意。滅多にないことだと感謝の気持ちを述べるのなら、やはり現在形で述べるべきなのでしょうか。

それが正しいとするならば、何故、最近、過去形が使われるようになったのでしょうか。いや、それ以前に、本当に、現在形から過去形へという時代の流れはあるのでしょうか。気になって仕方がありません。

そこで、考えたのが芥川賞です。

芥川賞受賞作を発表する文藝春秋には、受賞の言葉というのが掲載されます。たぶん、多くの受賞者はお礼の言葉を言っているはずです。それを時代を追って調べてみたら、いつから過去形になったのかが分かるかもしれない。なにしろ、芥川賞の受賞者といえば、言葉のエキスパートだろうから、その点、か

なり明確な傾向が得られるのではないかという発想です。



休みの日にせっせと図書館に通いました。地元の図書館で蔵書数が多いのは、福岡県立図書館と福岡市立総合図書館。この二つの図書館にあるだけの文藝春秋を調べてみました。

私、決して、「暇!」、「時間をもてあましている!」、あるいは、「休日に家にいることが不都合な家庭環境にある!」……というような気配も、まあ、今のところは、ないのですが、休日返上で調べました。



芥川賞は、昭和 10(1935)年に石川達三が「蒼氓」で受賞して以来、平成 23(2011)年度下半期の円城塔「道化師の蝶」、田中慎弥「共喰い」が第 146 回の受賞作になります。今回、私が実施した壮大な調査は、第 1 回から第 136 回青山七恵の「ひとり日和」までを対象にしました。該当者なしの時もあれば、ダブル受賞の時もあるし、また、なにしろ地方の図書館のことであり、昭和 28(1953)年以降はほとんど保管されていますが、それ以前の古い時代のものはかなりまばらで、結局 112 人の受賞者を対象にしました。

それにしても、百を超える文藝春秋を書庫から出してもらうのは気が引けます。私の厚かましき指数(?)は、常人を 10 とすれば 7 か 8 くらいでしょうから、1 回につきお願いできる冊数は 20 冊が限度です。私自身に時間の余裕がある時だと、それだけでは物足りないので、県立・市立をハシゴして出してもらいました。台車に文藝春秋を積み込んで、受賞の言葉だけコピーして、また返却するという、かなりマメな作業を繰り返した挙げ句、やっとこさ集計した結論をここに発表します。

芥川賞の受賞の言葉 112 を調査した結果、なんと、「ありがとうございます」という現在形を使った挨拶をした作家は一人もいない! 112 人のうち、「ありがとうございました」と

いう言葉を使ったのは 17 人で全体の 15%にしか過ぎない。



かくして、私の壮大な努力は、結局「何のこっちゃ!」という結果に終わったのですが、それだけでは腹立たしい。私の休日を返してくれ〜と叫びたい。悔しいので、もう少し詳細に分析を行いました。

1979 年以前と 1980 年以降でデータを集計し比較してみました(1980 年という時期にさほどの意味はありません。ちょうどデータ数が半々くらいになるというだけです)。

			%			
			1979年以前	1980年以降		
お礼・感謝	お礼・感謝の対象	審査員	33	14	18	
		家族・知人・師		18	24	
		読者		2	7	
		特定せず		4	13	
	感謝の言葉	ありがとうございます		0	51	0
		ありがとうございました		4	27	
		感謝		12	15	
		お礼		7	9	
		その他		11	0	
		なし		33	40	
喜び	喜びの言葉	うれしい	39	18	13	
		幸福		4	0	
		喜び		12	2	
		その他		5	4	
		なし		33	40	

*「お礼・感謝」「喜び」それぞれに重複があるので、100%にならない

受賞の言葉の全体的なトーンを、「感謝の気持ちを表す」か、あるいは「嬉しいという自分自身の気持ちを素直に表わす」か、それとも、「そのいずれも表さない」という 3 種類に分類してみると、1979 年以前とそれ以降では大きく傾向が異なります。1979 年以前では、ほとんど 3 分の 1 ずつの割合になるのですが、それ以降では、お礼の言葉が圧倒的に多くなります。喜ぶよりも、まず感謝の意を表すということは、人としてみれば「いい人」「いい子」ということになるかと思うのですが、いったい誰に対して感謝しているのかというと、もちろん、審査員や今までの自分自身を支えてくれた知人・家族、恩師というところが多いのですが、1980 年以降では特に誰ということもなく、ただ漠然と感謝するという傾向が顕著です。

たぶん、最近の私たちは、嬉しいことがあると、「うれし〜」と叫ぶよりも「ありがとうございました〜」と感謝の言葉を発してしまうという傾向があるのかもしれませんが。特に「ありがとうございました」という直接的な感謝の言葉は1980年以降に集中していません。

何故だろうかともう一度文藝春秋を読み返してみると、いきなり切実な喜びの言葉に出くわしました。昭和11(1936)年の小田嶽夫は次のような喜びの言葉を表しています。

生活的にも藝術的にもどんづまりへ来て弱っていた際なので、幸運にも芥川賞の光栄を得たことは蘇生の思いがしました。これが機縁で自分の生活の上にも藝術の上にも道が開けてくれれば……

蘇生とまで言われると、なんとも痛みが胸に突き刺さる思いですが、こういうものを読んでみると、今は喜びという、人が本来持つべき感情として最上のものが失われた時代なのだということがぼんやりと見えてきます。それはおそらく豊かさということが根底にあるのでしょう。豊かさが人の心の中にまで影響を与えているということなのでしょう。豊かさによって、喜びとか幸福とかいう言葉を失ったわが国民はどこに行くのでしょうか。「ありがとうございました」とほぼ無感動に不特定の人々に感謝する作法を習性として身につけた国民は、いったいこれからどこに行くのでしょうか。

・・・と書いた、その年の秋の芥川賞で、ついに「ありがとうございます」と現在形の受賞の言葉を書いた作家が登場しました。第139回受賞作「時が滲む朝」の作者楊逸(ヤン・イー)。なんと、20代で来日するまで日本語をまったく話せなかったという中国人女性でありました。これも考えさせられることです。



さて、ゴミです。改めて考えてみると、ごみ処理事業というのは感謝されていないなあと思います。ごみ処理事業は行政のサービス事業なのだから感謝されてしかるべきだろうと思うのですが、感謝されたという話は聞きません。

そもそも、ごみ処理事業というのは本当にサービス事業なのでしょうか。

ごみ処理が市町村の固有事務になったのは明治33(1900)年の汚物掃除法以来のことです。コレラやペストなどの伝染病対策がきっかけとなったわけですから、イメージとしてはサービス事業という面は薄いような気がします。ならば、内務省から分離する形で厚生省が設立された昭和13(1938)年のことでしょうか。しかし、厚生省は、富国強兵策の一環として国民の体力向上、結核等伝染病への罹患防止などを目的に陸軍省の要請によって創設されたそうですから、やはりイメージとしてサービスとは遠いような気がします。ならば、昭和24(1949)年に厚生省内に環境衛生部が設けられ、警察署が担当していた衛生事務が厚生省に完全に移行したときなのか・・・、どうもはっきりしませんが、しかし、やはりごみ処理事業は行政のサービス事業であることが常識化しているようではあります。

たとえば、汚物掃除法、清掃法、廃棄物処理法と続く法体系の中で、「国民の責務」という表現が初めて出てきたのは平成3(1991)年の廃棄物処理法改正時のことです。国民の義務がないということは、行政側の一方的なサービス事業であると捉えてもいいのかもしれませんが。

環境白書の中では、ごみ処理事業は公共サービス事業であるという表現が何度か登場します。たとえば、昭和46(1971)年度版の環境白書では、廃棄物処理法の趣旨を説明する文書の中で、「市町村の清掃事業は本来一般住民の日常生活から排出されるし尿や家庭ごみなどの一般廃棄物を処理するための公共サー

ビスであって」との表現が見られます。

調べた中で、最も強烈な表現だったのは以下のような主張です。

私は、清掃行政は自治体の固有行政であるところ、ここに大きな誇りを持っておりましたから、これをないがしろにするような法律は受け入れるわけにはいかないと考えておりました。この信念は今でも変わりません。自治体にとって、清掃行政は住民のための最大のサービスだと思っております。自治体が、住民から本当に良い行政だと評価されるのは、清掃行政のようなサービス行政を徹底してやることによって初めて得られるものです。(工藤庄八：私の清掃史、p59、1987)

行政側にこれほどの思いがありながら、ほとんど「ありがとう」という言葉が得られないのは悲しいことですが、これはごみ処理事業のひとつの特徴ではあります。ごみは嫌われものですから、人の目に付かないところでいつのまにか、跡形もなく処理されることが最大のサービスであるという側面がありました。なんだか、日陰の身に甘んじる薄幸の女性という雰囲気ではあります。

◇

言葉は悪いですが、「ありがとう」をおねだりしたと言ってもいいような時代がありました。1970年を前後して多くの自治体で、ごみ処理の無料化を実施したのです。

46年(1971)の市長選挙に立候補することが決定した板垣武四は第一助役を退任すると、早々に家庭ごみの無料実施を選挙公約に取り上げた。全国的には人口30万人以上の都市の70%以上がすでに無料にしている、それが趨勢になりつつあること、(略)などが、その選択を促したものとみられる。

さっぼろ清掃史、p123、2000

この無料化によって、ごみの排出量は重さ

で1.5倍、容量で2倍に増加したそうですが、家庭の主婦を喜ばせたほか、それまで川原や空き地に目立った不法投棄がめっきり減ったこと等の成果をあったと評価¹されています。

このように、市民の方々の目に見えるサービスを実施することによって、報われない立場からなんとかして脱却したいと足掻いた時期が、かなり長く続きました。

無料化の他にも、焼却工場の建物の概観に配慮したり、アメニティという概念を取り入れようとしたり、ごみ処理のイメージを高めるための様々な工夫に挑戦しました。

◇

その薄幸の女性が、うつむき加減の顔をクイツと持ち上げて、世間に対して堂々と発言しようとしたのは、それから十年ほど経った頃のことです。

2. サービスを捨てた時から

95歳ながら、北海道で一人暮らしをしている老母は、独特のごみ出しルールを頑なに守っています。透明の指定袋に台所の生ごみやティッシュなど不浄のものをそのまま見える状態で排出するのははしたないことだと主張して譲りません。ですから、まずは新聞のチラシを透明袋の底に敷きつめ、その上にごみを入れた後に、周囲をやはりチラシでまんべんなくカバーします。上部をきっちり結んだ様子は、大ぶりの西瓜を派手な風呂敷で包んだように見えます。「そんなことをしなくてもいいんだよ」と言っても、これが身だしなみというものだと言ってくるききません。こんなにきちんと出している人はいない、みんなにすごいねと言われているのだと自慢します。だから、「そんなことをしたらごみを増やすことになるんだよ」とはとて言えません。

◇

「ペットボトルのラベルは剥がした方がいい

¹ 北海道新聞、昭和48年4月11日

いの？残した方がいいの？」「プランターは燃えるごみなの？不燃ごみなの？」

北海道の親族、知人、福岡のわが家、いろんな所で聞かれます。「地域によって出し方が違うから分からない」と答えるのですが、「ごみのことを仕事にしているのだから、そのくらい分かるだろう」と問いつめられます。わが家で、しつこく問いつめられて、「ごみの仕事で忙しいんだから、ごみの出し方を勉強している暇はないの！」と訳の分からないいいわけをするほど、かくも排出者側にとってごみ処理は難しくなってきました。

ごみ処理事業はサービス事業と認識されてきましたし、おそらく今でもそのように認識されているとは思いますが、いつからかサービスということを前面から追いやってきました。

平成 3(1991)年 9 月の環境問題専門紙「生活と環境」に「リサイクルを育てる政策の展開を」と題し、「これからの清掃行政は、単にごみを処理するというサービス行政から、ごみを適正に管理するという政策を展開していくことが強く求められている」とする美山俊久氏の論文が掲載されています。さらに、平成 5(1993)年 4 月にはそれを発展させるような形で、四阿秀男氏が以下のように記述しています²。

ますます多様となる廃棄物の適正管理を確保しつつ、リサイクルを促進し、より高い行政目標を達成するためには、従来の清掃サービス事業の延長から脱却し、合理的な「規制指導」と市民・民間への「役割分担」が不可欠だと考える。



行政がごみ処理事業をサービス事業として

² 四阿秀男：リサイクル社会をどうつくるか、—サービス事業行政から支援・管理行政へ、生活と環境、Vol.38, No.4, P44(1993)

位置づけることに懐疑的な思いをいだくようになったのは、私の記憶にあるかぎり昭和 50 年代の初め頃だったと思います。ある地方のごみ焼却場を訪ねた時のことです。その工場の技術管理者が危うく失明の危機に陥ったことがあったということを知りました。ごみ焼却炉には燃焼状況を直接見ることができる覗き窓がついています。耐熱性の厚いガラスですが、その窓から燃焼状態を見ている時に、突然耐熱ガラスを突き破ってガラスびんの欠片が顔面を直撃してきたそうです。どうやら、ごみの中に紛れ込んでいた蓋を付けたままの清涼飲料が熱せられて爆発し、まるでロケットのようになって覗き窓に向かってきたようです。幸い目をわずかに外れたので失明を免れましたが、かなりの入院治療を余儀なくされたそうです。

「出す方にだって、守らなければいけないルールがあるんだよ！」

と吐き捨てるようにいった言葉を今でも覚えています。それまでは、住民の意識しないところで、きちんと処理するというのがサービス事業としてのごみ処理の誇りだと思われていたのですが、住民の義務という言葉聞いたのは、この時が最初でした。



ごみ袋といえば青色や黒色で中身が見えないものが使われていましたが、透明のごみ袋が導入されるようになったのは、このような排出者の無理解がきっかけとなりました。黒いごみ袋に紛れ込んだガラス片によって収集作業員が怪我をした、ガスが残ったままのスプレー缶が破砕機内で爆発し火災事故が発生したということが頻繁に起こりました。最も深刻だったのは、昭和 62(1987)年夏頃に集中して報じられた医療機関における B 型肝炎の感染による死亡事故です。ごみ収集作業は、このような注射針による危険に日常的に晒されているので深刻な問題となりました。同年 9 月 16 日には厚生省生活衛生局水道環境部

長名で都道府県宛に「医療関係廃棄物の適正処理について」という通知が出され、医療廃棄物処理の実態を調査することになりました。

このような危険物対策、あるいは資源回収対策の切り札として、透明袋収集が始まりました。言ってみれば、排出者に対する不信感から始まって、規制・教育・排出者の義務ということが試みられたわけです。



「ごみゼロ」という、キャッチフレーズとしてはすこぶる分かりやすいけれど、実際にそれが実現できるとは誰も信じていないのではないかと思われる言葉があります。

たとえば、「廃棄物処理計画&ごみゼロ」で検索すると、かなりの数がヒットします。「ごみゼロ社会」「ごみゼロプラン」「ごみゼロの日」「ごみゼロ都市」「ごみゼロ推進員」・・・表現は異なりますが、多くの自治体で「ごみゼロ」をスローガンにした廃棄物処理計画が作成されています。しかし、いずれも本当にごみ排出量をゼロにする、あるいは3Rの徹底でゼロエミッションを達成すると考えているわけではなく、せいぜい「ごみをゼロにする気持ちで頑張りましょう」という程度のものです。

もともとから、このような気持ちだけのキャッチフレーズだったのかというと、そうではありません。「530（ゴミゼロ）運動」は昭和50(1975)年に豊橋市で始まりました。豊橋市のHP³によると豊橋山岳会会長の夏目久男氏が、「自分のゴミは自分で持ち帰りましょう」を合言葉に530運動の推進を豊橋市に持ちかけたことが始まりだったそうです。やがて、それは河川や道路、公園などの一斉清掃に発展し、5月30日をゴミゼロの日とし、年間10万人を超える市民が参加する一大イベントに発展しました。つまり、もともとのゴミゼロ運動は、散乱ごみの抑制・清掃が始ま

りだったわけです。これなら、決して荒唐無稽な標語というわけではありません。実現可能なごみゼロ運動ではあります。

それならば、いつから私たちが現在使っているような「ごみゼロ」になったのでしょうか。環境白書を検索してみますと、昭和59(1984)年に初めて530(ゴミゼロ)運動という言葉が登場します。豊橋市の取組を例に出し、散乱ごみの清掃ということを話題にしています。同じ趣旨の記述が昭和60(1985)年、62(1987)年と続き、その後しばらく記述が消えていますが、平成7(1995)年から再び、ゴミという言葉の平仮名に変えた「ごみゼロ」が登場します。

ごみの発生量が増加しその質も多様化するなかで、ごみゼロ社会を目指し快適な街づくりを実現するため、「単に燃やして埋める処理」から、排出抑制に努め、極力リサイクルを行い、その後になお排出される可燃性ものは焼却処理等を行うとともに積極的な余熱利用を行う「廃棄物循環型処理」を推進するための施設整備を行った。（一部省略）

ごみをゼロにするための主役は誰かということと市民です。そして、これを機に市民がごみ処理の主役として否応なく登場するようになります。ごみ処理の有料化という指定袋制もそうですし、20分別、30分別という、高齢者にはとても記憶できないような多種分別もそうです。

極めつけはレジ袋の有料化でしょう。レジ袋の有料化は平成14(2002)年の杉並区における「すぎなみ環境目的税条例（レジ袋税）」に始まります。この条例は、直ちに条例を施行することはせずに、平成19年7月にマイバック等持参率60%を達成するという目標を立て、それまではなるべく税によらない形でのレジ袋削減運動を進めるというものでした。しかし、目標は達成されず、平成20(2008)年3月から「杉並区レジ袋有料化等の取組の

³ <http://www.530.toyohashi.aichi.jp/>

推進に関する条例」と装いを変えて施行されることとなりますが、先駆者がこのように躊躇していた数年の間に、日本全体の流れは大きく変わりました。多くの地域でレジ袋の有料化が進み、今ではスーパーマーケットで、レジ袋の要不要を確認することは常識化しています。



台所の物入れを覗き込みながら、家内がため息をつきます。

「ああ、わが家は、レジ袋貧乏だ〜！」

レジ袋はそれなりにお役立ちグッズです。大きな目の袋ならごみ箱の内袋として使えるし、小型の袋は犬の散歩時の糞の後始末にも使えます。

「なるほど、レジ袋貧乏か。面白い表現だね」と褒めると、「じゃあ、ついでにもう一つ。『買い物袋金持ち』というのは、どう？」と言います。仕事柄、イベントに行くとき買い物袋をお土産としてもらうことが多く、大小色とりどりの携帯用買い物バックがそろっています。こちらの方は、あまり語呂がよろしくないということで駄目出しをしているところではありますが、ともあれ、わが国の廃棄物行政は、あくまでサービス事業という基盤の中で相応の役割を求めていくのか、あるいはサービス事業という概念を根本から捨てるのか、その岐路に立っているような気はします。

3. それぞれのニッポンのゴミ

20代の後半、この仕事にやっと慣れ始めた頃のことです。コピーライター養成・通信添削講座というのを受けたことがあります。たしか、1年間で3万円くらいの授業料だったと思います。最初に広告に関する教材がドサッと送られてきて、基礎的な用語とか作法を学びます。今でも、かすかに記憶しているのは、「AIDMAの法則」という言葉です。内容は記憶していないのでネットで調べてみると、

「Attention（注意）」「Interest（関心）」「Desire（欲求）」「Memory（記憶）」「Action（行動）」ということだそうですが、まあ、そんなことを一通り勉強して、しばらく経つと実技の課題が出されます。たとえば、「セイコーウォッチデジタルアラーム」を題材にして、広告表現コンセプトや訴求対象を明確にした上で、電波媒体広告案、印刷媒体広告案を作れというわけです。それで、たとえば、

時計を見るな！！

時を捨てよ。視野を大きく持て。見るべき世界は無限にある。思考すべき事は山ほどもある。「セイコーウォッチデジタル」が活動の時をアラームするまでは、せめてひと時でも、その世界に没頭したい。

というような広告案を送るわけですが、それに対して、「前段はすばらしいが、『せめてひと時』という言葉でとんにへたっている」という評が来て、5点満点で4点が付いてきます。なるほど！納得！しかし、4点が付くのはいい方で、たいていは3点でした。添削を通して指摘されたのは、発想はユニークであるけれど、表現が雑だというようなことでした。一度、添削者から、「いままで見た作品の中で、あなたのものがもっとも個性的でした。もし、東京へおいでの機会がありましたら、一度酒でも飲みながら議論してみたいなあと思います」と書かれたことがありましたが、3点しかもらえないレベルだという意識は強くありましたし、すでに九州の生活にも馴染み、大都会に対するコンプレックスが染み付いていましたから、恐れ多くて訪ねる気にはなれませんでした。その後、何度か宣伝会議のコンテストに応募したのですが、かすりもしませんでしたから、自然と私自身の熱は冷めてしまいました。

なぜ、コピーライターを目指したのかというと、たとえば、テレビや新聞・週刊誌で見る広告が非常に輝いていて、自分もやってみようというミーハーな思いもありましたし、長い文章は構成能力の問題で息が続かないけれど、短い文章ならなんとかなるのではない

かという甘い思惑もあったのだと思いますが、やはりなんと言っても、一番大きな理由は、ごみが嫌いだったのだと思います。廃棄されたものを処理するよりも作る方が役に立ち、下流よりも上流の方が美しく、静脈よりも動脈が力強い、とそんな風に思っていました。

◇

この時の3万円をなんとか取り戻したいと密かにチャンスをねらっていたのですが、その何年か後、35歳の時にやっと多少の利子をつけて返してもらいました。月刊廃棄物100号記念懸賞論文に、「廃棄物処理に広告の活用を」というタイトルで応募し賞をいただきました⁴。選評の中に見える「ユニークである」とか「意外性がある」という評価、おまけに「文章がダラダラしている」という評価（そこまで言わなくてもいいだろうに）も、通信添削で指摘されたことと同じです。ただ、昭和58(1983)年の時点で、次のような議論が交わされたということは当時の状況を知る資料としては興味深いことかもしれません。

- 広告ということをメインに書いているわけだが、私は広告というテーマがごみ問題の中心になるかどうか疑問なんですよ。
- 先ほどからユニークな着目であるということでしたが、実は私のところではすでにTVでもこうしたPRを流していますし、他都市でもやっているところはあると思います。ですから、それほどユニークな着目という気はしないんです。
- 同じ自治体でも高得点を付けている人もかなりいるわけで、これはやっている自治体とそうでない自治体の差ですか（笑い）
(P73)

結局、私の場合は、動脈志向の敗北感を静脈側に救われたということになったわけですが、これによって私がごみにどっぷりと浸か

ることが出来たかということ、そうでもなかったような気がします。結局私のごみという世界に馴染むことができたのはインドネシアでの生活を体験した時からだろうと思います。道端に散在するごみ、それに群がるハエ、そして身近な人たちが頻繁に発症するチフス、それらによってごみ処理と公衆衛生対策というテーマに自らの立脚地を見いだすことができました。

◇

手元に、メールで送られてきた「産業廃棄物処理業者に関する講習会 収集運搬過程修了証明書」の写しがあります。昭和61年9月に(財)日本環境衛生センターが発行したものです。昭和61(1986)年というと、チェルノブイリ原発事故があった年ですが、ごみ分野では、バブル期のごみ排出量の急増が起こりつつあるという時でした。乾電池問題や第一次ダイオキシン問題(昭和58年)はすでに大きな話題になった後ですが、リサイクルの概念が大々的に導入された法改正(平成3年)までにはまだ間があります。先の私の論文に対する選評からすると、メディアを使った啓発運動が起こりつつあるという時期でした。

縁がわずかに黄ばんだその修了書には、まだあどけなさの残る青年の写真が貼ってあります。立田真文という名で勤務先は立田商店になっていますから、産廃の受講者によくある、これから家業を継ごうという青年です。

それから20数年後の平成23(2011)年の11月に私は初めてその立田真文氏から手紙をもらいました。私はその年の廃棄物資源循環学会で、「廃棄物処理事業のステータスとリサイクルという言葉の貢献」というタイトルで廃棄物処理事業と差別の問題を取り上げていたのですが、そのことに触れた上で、次のような文面になっていました。

⁴ 月刊廃棄物、Vol.9, No.7(1983)

私も廃棄物処理業者の息子として生まれ、様々な差別を受けて参りました。現在では大学で教えていますが、廃棄物処理業界の社会的地位の向上が生涯の目標であります。

そして、ご自身の論文が和文・英文 2 編⁵同封されていました。名刺の肩書きは富山県立大学工学部准教授となっています。「看護界の変遷から見た廃棄物処理従事者の社会的地位向上への考察」と題する論文の要旨は次のようなことです。

- ・看護婦はその昔、非常に社会的地位が低い職業であったが、現在では娘に最も就かせたい職業の一つになっている。
- ・看護婦の社会的地位は3つの段階に分かれ、宗教改革以前の看護行為は社会的地位の高いシスターが信仰の証として行っていたので、看護行為に対する差別はなかった。
- ・しかし、宗教改革によって、そのシステムが解体され、シスターから離れると、看護行為は卑しい職業と見なされるようになり、病院も「死に行く所」と見なされるようになった。
- ・19世紀中頃、医学が進歩し、ナイチンゲールが看護の重要性を科学的に実証し、病院は死に行く場所から病人を癒し、やがて社会的に有益な人材を送り戻す場所となった。
- ・このような改革をもたらした根本的要因は、取り扱う対象（患者）への固定概念を変えたことと看護婦教育の充実があった。
- ・廃棄物においても、＜廃棄物イコール不要物＞という固定概念を変え、廃棄物を資源と捉えることにより、廃棄物従事者への偏

見・差別が無くなり、社会的地位の向上へ導く。

- ・最近では多くの大学が廃棄物問題を取り上げるようになったが、大学という元々社会的地位が保証された中でのものであり、それだけでは宗教改革以前のシスターによる看護行為と大差がない。本当の地位向上は廃棄物処理従事者の手によってなされなければならない。そのためには教育体制の充実が不可欠である。



富山県立大学の HP を見ると、立田真文氏の経歴が紹介されていますが、私たちの想像力を刺激する興味深いキーワードに満ちています。昭和 59(1984)年から平成 2(1990)まで産業廃棄物処理業の幸徳立田商店に勤務しています。その間、前述したように昭和 61(1986)年に収集・運搬課程の講習会を修了していますし、昭和 63(1988)年には大阪工業大学の夜間部を卒業しています。そして、平成 5(1993)年には米国ベレクセル大学の修士課程を修了し、平成 10(1998)年には大阪大学で博士を取得しています。それ以降は、大阪大学、富山県立大学と教える立場の仕事に転じています。

名刺には、博士の学位の横に「鹿鳴家くるくる（環境創作落語）」の文字も見えます。

Kinokuniya Book web で著書を検索すると、「くるくるくるりんまなぶくん（ルー大柴共著）」「ロマンティック廃棄物」の 2 冊が出てきます。

研修を受けたくらいですから、しっかりと家業に打ち込みながらも夜間大学を出て、その後退職してからは、ほぼ停まることなく学の道を突き進んできたように見えます。それなのに、20 数年前の修了証を後生大事に保管していたという事実は心に残ることです。

「ロマンティック廃棄物」の冒頭には以下のような印象的な記述があります。

⁵ 立田真文：看護界の変遷から見た廃棄物処理従事者の社会的地位向上への考察、都市清掃、第 55 巻、第 247 号（2002）
Masafumi Tateda: Identifying the Fundamental Key to Improving the Social Status of Waste Management Workers by Examining the History of Nursing, Environmental Practice 10 (2) June 2008

廃棄物で挫折しそうになり、廃棄物に助けられ、廃棄物の中に夢を見て、今は廃棄物に恩返しをしたいと考えている。

20 数年前にあどけない表情で収集運搬に関する講習を受けた青年が、どのような曲折を経て、ロマンティックな廃棄物と落語をトゥギャザーしようぜ!!っていうことになったのでしょうか。



日本のごみ処理の改善に尽力された多くの方々・・・。

今から 80 年も前に婦人参政権運動の一環として、ごみ減量・リサイクルに取り組んだ方がいらっしゃいました。

昭和 35(1960)年、外国からやってきて、わずか 10 日余りの滞在なのに、わが国の清掃行政に大きな影響を与えた方がいらっしゃいました。そして、そのインパクトをうまく清掃行政の改善に利用された方もいらっしゃいました。

法改正の慌ただしさの中で命を縮めた方がいらっしゃいました。

多くの困難の中で、新しい焼却技術を海外から導入した方、それを発展させ、独自の技術として成熟させた方もいらっしゃいました。

ニッポンのゴミに係わる行政、市民、生産事業者、収集事業者、処理事業者、環境施設製造事業者、コンサルタント、大学、NPO、そして町内会・・・多くの人々が、様々な立場で戦ってきました。そして、やっと、今、小さなひとつの市民権を得るようになりましたが、しかし、それは、まだ道半ばというところでしょう。

ですから、この連載を閉じるにあたり、拙文にお付き合いいただいた方々に、「ありがとうございました」という過去完了形の感謝の言葉ではなく、「ありがとうございます」という現在進行形の感謝の言葉を捧げたいと思います。

そして、最後に、拙文のタイトルをもう一度繰り返しておくことにします。

ガンバレ ニッポン の ゴミ！！